

株 主 各 位

京都市北区平野宮本町 5 番地

株式会社 フジックス

代表取締役社長 藤 井 一 郎

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送願います。（当社の議決権行使期限は、平成30年 6 月27日（水曜日）午後 5 時30分であります。）

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 6 月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル地下1階 麗華の間
（末尾の会場ご案内略図を参照下さい。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第69期（平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監
査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
- 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fjx.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ゆるやかな回復基調が続き、企業業績の伸長や回復を背景に所得や雇用環境は改善傾向にありますが、個人消費の回復はまだら模様でありました。

また、わが国経済に大きな影響を与える米国および中国を始めとするアジア情勢におきましては、経済や貿易面において先行きの不透明感が払拭されない状況が続きました。

当社が関連するアパレル・ファッション業界におきましては、天候の影響で冬物衣料品の一部に季節需要の増加等も見られましたが、全般には衣料品消費は節約志向で、日本向け衣料品の生産も慎重であったほか、国内の手芸関連業界も低調に推移したことから、服飾材料である縫い糸の需要も回復感の乏しい状況が続きました。

これらの結果、為替換算レートが円安に変動したものの、当連結会計年度の売上高は6,352百万円（前期比0.4%増）にとどまりました。

一方利益面は、アジアセグメントは全体として、売上高の増加に伴い増益傾向となりましたが、日本セグメントにおいては販売品目構成の変動に加え、修繕費等の一過性の費用の発生等もあって、営業損失は39百万円（前期は20百万円の利益）、経常利益は34百万円（前期比42.4%減）となりました。

なお、経営資源の有効活用を図るために譲渡した当社の旧東京支店の土地建物の売却益1,325百万円を含めて、1,362百万円の固定資産売却益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は990百万円（前期は28百万円の利益）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本

当社グループにおきましては、事業年度の末日を、当社は3月末日、国内子会社は1月末日と定めており、若干のずれがあることや、それぞれの事業分野や販売地域も異なるために、市場や国内消費動向の影響も、各社ごとに相違が見られます。冬期の天候の影響で冬物衣料品の一部に季節需要の増加も見られましたが、消費全般はまだら模様で特に衣料品や手芸関連商品については慎重な購買行動や節約志向が続きました。当社グループにおきましては、非衣料分野において、カーシート用縫い糸は堅調に推移したものの、衣料品の生産については全般に抑制傾向で、手芸関連分野の需要も低調に推移しました。

これらから、当セグメントの売上高は4,961百万円（前期比0.9%減）となりました。

一方利益面は、販売品目構成の変動に加え、修繕費等の一過性の費用の発生等もあって、大幅に減益となり、セグメント損失は128百万円（前期は3百万円の利益）となりました。

アジア

当社グループに属する全ての海外子会社は、事業年度の末日を12月末と定めており、当連結会計年度には海外子会社の平成29年1月から12月までの業績が連結されております。

当期間における日本向け衣料品の生産は全般に慎重で抑制傾向が続き、アジア地域での同業者間の販売競争は厳しさを増しましたが、日本向け衣料品のさらなる短納期化や小ロット化に伴い、中国からアジア各国に分散する傾向にあった衣料品の生産については、一部には中国への回帰傾向が見られました。

このような状況を背景に当社グループでは中国国内販売に下げ止まりの傾向が見られたほか、タイやベトナムでも増収傾向が続いたことに加え、為替換算レートが円安に変動したこともあって、当セグメントの売上高は1,390百万円（前期比5.3%増）となりました。

一方利益面は、引き続き中国生産子会社の収益性が回復傾向にあることや、ベトナムおよびタイにおける増収や経費削減施策の効果もあり、セグメント利益は88百万円（前期比252.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は459百万円であり、その主なものは、当社の新東京支店の土地の取得価額304百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 66 期 平成27年 3 月期	第 67 期 平成28年 3 月期	第 68 期 平成29年 3 月期	第 69 期 平成30年 3 月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	6,729	6,864	6,326	6,352
経 常 利 益(百万円)	△88	△14	60	34
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	67	△2	28	990
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	9円86銭	△40銭	4円8銭	719円57銭
総 資 産(百万円)	11,564	10,923	10,281	11,765
純 資 産(百万円)	9,580	9,085	8,807	9,949
1 株 当 た り 純 資 産	1,270円80銭	1,209円79銭	1,182円32銭	6,688円86銭

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 平成29年10月 1 日付で普通株式 5 株につき普通株式 1 株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済は引き続き回復傾向を維持するものと期待されますが、日本経済に大きな影響を及ぼす米国やアジア諸国との関係は、政治、経済両面において不透明であり、先行きは楽観できません。

また、当社グループに影響を及ぼす国内のアパレル・ファッション業界や手芸関連業界におきましては、慎重な消費行動や節約志向が続くことが予想され、当社グループを取り巻く事業環境も急速な回復が見込めません。

このような状況のなか、当社グループとしては中長期的な縫い糸事業の環境について、次のように考えております。

- (1) 工業用縫い糸の事業については、縫製のグローバル化により、国内外の同業者との競争が一段と激化する上に、アジア諸国のそれぞれの政治状況、賃金を含む労働環境の変化やインフラの整備状況等により、縫製業の盛衰の変化も早く、事業リスクは高いものの、経済成長が続く中国や東南アジア諸国などにおいては、高級な衣料品や自動車等のさらなる消費拡大が期待され、縫製品位や縫製効率の向上に不可欠な高品質な縫い糸や環境問題に配慮した縫い糸の需要の拡大が見込まれることや、当社のシェアの低い欧米アパレル向けの生産規模も大きいことから、今後も同地域における高品質縫い糸の販売拡大の余地がある。

また、海外への生産移転と縫製従事者の減少により市場の縮小を余儀なくされている日本国内においては、独自性や機能性の高い縫い糸の開発や高質なサービスの提供などにより、さらなるシェアの拡大が可能である。

- (2) 家庭用縫い糸の事業については、近年、国内の手作りホビー分野におけるソーイング（縫い物）需要は、趣味の多様化やライフスタイルの変化などを背景に漸減傾向が続いているものの、昨今見直されつつあるハンドメイド（手作り）の一分野として潜在需要掘り起こしの余地がある。

また、海外市場については、欧米市場における当社製品のシェアは極めて低く、独自性の高い製品の開発によって、市場への新たな参入が可能であるほか、中長期的に経済成長が見込まれる中国や東南アジア諸国においては、富裕層の増加やライフスタイルの変化に伴い、手作りホビー市場の成長が期待できる。

当社グループは、これらの当面および中長期の経営環境を踏まえた上で下記に掲げた経営戦略を実行し、業績の回復と将来の成長を目指してまいります。

- (1) 引き続き付加価値の増大を目指して独自の技術開発、製品開発に努め、グループとして家庭用から工業用、衣料用から非衣料用に至るまで、独自性があり、高品質且つ幅広い製品を有する縫い糸サプライヤーを目指すこと。
- (2) 今後も高品質・高機能な縫い糸の販売拡大が期待できる中国および東南アジア市場を見据えて、アジア事業のリスクも踏まえつつ、海外子会社とともに生産体制や販売拠点の整備や見直しに努め、日系企業として品質の安定性や安全性、供給体制の効率化と利便性を高めて、競争力を強化し、工業用縫い糸におけるアジア事業の一層の拡大を図ること。
- (3) 近年、縮小傾向を余儀なくされてきた国内縫製市場においては、国内連結子会社3社との連携を強化して、より一層シナジー効果を高めるとともに、衣料用・非衣料用ともに独自性や機能性の高い製品の供給と高質なサービスの提供を通じて縫製業の支援に努め、さらなるシェア拡大を図ること。
- (4) ライフスタイルの変化などを背景に漸減傾向の続いてきた国内の手芸関連市場に対してSNSなども活用しながらハンドメイドの魅力を発信し、新たな需要の掘り起こしに努めるとともに、独自の製品や蓄積したノウハウを活かして、欧米諸国はもちろん、今後も成長が期待される中国および東南アジア諸国も含めて、海外市場の開拓に努めること。
- (5) 消費者やユーザーの購買行動の変化なども踏まえて、業務のあり方や管理システムの見直しにより、さらなる合理化・効率化を目指すこと。また一方で、男女を問わず人材の育成と活性化の図れる環境を整備し、将来に向けて事業のさらなる継続を目指して技術やノウハウの継承を行うこと。
- (6) 社会的信頼の維持はもとより、環境負荷の軽減をはじめ、企業としての社会的責任を果たすこと。

当社グループはこのような厳しい経営環境を踏まえ、グループ各社の利益の確保に努めつつ、競争力の強化を始めとする中長期的な諸策に取り組み、グループとしての業績の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はございません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 F T C	100百万円	100%	縫 い 糸 の 製 造 ・ 販 売
株 式 会 社 シ オ ン	50百万円	100%	縫 い 糸 ・ 刺 し ゅ う 糸 の 販 売
株式会社ニットマテリアル	50百万円	100%	衣 料 原 材 料 ・ 縫 い 糸 の 販 売
上海富士克制線有限公司	6,900千米ドル	70%	縫 い 糸 ・ 刺 し ゅ う 糸 の 製 造 ・ 販 売
上海富士克貿易有限公司	1,250千米ドル	100%	縫 い 糸 ・ 刺 し ゅ う 糸 の 販 売
上海新富士克制線有限公司	1,000千元	(90%)	縫 い 糸 ・ 刺 し ゅ う 糸 の 販 売
富士克國際（香港）有限公司	3,500千香港ドル	100%	縫 い 糸 ・ 刺 し ゅ う 糸 の 販 売
上海福拓線貿易有限公司	25百万円	(100%)	縫 い 糸 の 販 売
常州英富紡織有限公司	315百万円	90%	縫 い 糸 の 撚 糸 加 工
FUJIX VIETNAM CO., Ltd.	650千米ドル	100%	縫 い 糸 ・ 刺 し ゅ う 糸 の 販 売
FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd.	100百万バーツ	70%	縫 い 糸 の 製 造 / 縫 い 糸 ・ 刺 し ゅ う 糸 の 販 売

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合（内数）を示しております。

③企業結合の経過及びその成果

当社の連結子会社は上記の11社（国内3社、海外8社）であります。なお、企業結合の成果については、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

(7) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、家庭用縫い糸及び工業用縫い糸・刺しゅう糸並びに各種糸の製造、販売を主たる事業としております。また、これらの原材料及び半製品の販売並びに手芸関連商品及び縫製副資材等の販売も行っております。

区 分	主 要 製 品
家 庭 用 製 品	合繊ミシン糸・手縫い糸・刺しゅう糸 絹ミシン糸・手縫い糸、手芸用各種糸
工 業 用 製 品	合繊ミシン糸・刺しゅう糸
そ の 他 製 品	合繊撚糸半製品、合繊染色半製品 手芸関連商品、縫製副資材

(8) 企業集団の主要拠点等

名 称	所 在 地
本社（営業本部、管理部）	京都市北区
当社東京支店（営業部）	東京都台東区
当社滋賀事業所（生産部、物流部、研究開発室）	滋賀県東近江市
フジックスグループ東北物流センター	秋田県横手市
株式会社F T C	京都市北区ほか2拠点
株式会社シオン	秋田県横手市
株式会社ニットマテリアル	山梨県甲府市
上海富士克制線有限公司	中国・上海市
上海富士克貿易有限公司	中国・上海市
上海新富士克制線有限公司	中国・上海市ほか4拠点
富士克國際（香港）有限公司	中国・香港
上海福拓線貿易有限公司	中国・上海市
常州英富紡織有限公司	中国・溧陽市
FUJIX VIETNAM CO., Ltd.	ベトナム・ホーチミン市
FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd.	タイ・バンコクほか1拠点

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前 期 末 比 増 減
男 性	203 名	13名増
女 性	248	20名増
合 計	451	33名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの出向者（1名）が含まれております。

② 当社の従業員数

区 分	従業員数	前 期 末 比 増 減	平均年齢（歳）	平均勤続年数(年)
男 性	68 名	—	47.8	16.5
女 性	64	2名増	44.5	14.8
合 計 又 は 平 均	132	2名増	46.2	15.7

(注) 従業員数には、子会社への出向者（6名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数

1,468,093株(うち自己株式91,227株)

(2) 株主数

625名

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 F J 興産	158,600 ^株	11.52%
藤井多鶴子	115,400	8.38
小原京子	86,000	6.25
森本町子	68,400	4.97
鈴木直子	68,400	4.97
藤井一郎	44,000	3.20
藤井太郎	42,800	3.11
株式会社三井住友銀行	36,960	2.68
株式会社京都銀行	33,200	2.41
クロバ一株式会社	32,800	2.38

(注) 当社は、自己株式91,227株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重して、平成29年5月12日開催の取締役会の決議により、同年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、当社株式の売買単位当たりの価格の適正な水準を維持するため、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
藤 井 一 郎	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	常州英富紡織有限公司董事長
山 本 和 良	専 務 取 締 役	管理部長
松 岡 繁 生	常 務 取 締 役	営業本部長 上海新富士克制線有限公司總經理 上海富士克貿易有限公司董事長 富士克國際（香港）有限公司董事長 常州英富紡織有限公司總經理
木 村 宜 夫	取 締 役	生産本部長
川 嶋 伸 久	取 締 役	アパレル資材部長
山 田 善 紀	取 締 役	税理士法人川嶋総合会計代表社員 公認会計士 株式会社トーセ 社外監査役 株式会社たけびし 社外取締役（監査等委員）
八 木 康 雄	取 締 役	
杵 山 広 幸	常 勤 監 査 役	
中 野 雄 介	監 査 役	清友監査法人代表社員 公認会計士 中野公認会計士事務所所長 株式会社エスケーエレクトロニクス 社外監査役 NISSHA株式会社 社外監査役 ワタベウエディング株式会社 社外監査役
吉 田 薫	監 査 役	吉田 薫法律事務所代表 弁護士

- (注) 1. 取締役山田善紀、八木康雄の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 監査役中野雄介、吉田 薫の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
3. 当社は、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けており、当社は山田善紀氏及び八木康雄氏との間で、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
4. 当社は、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当社は中野雄介氏及び吉田薫氏との間で、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
5. 監査役中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	7 名	63,034 ^{千円}	うち社外取締役 2 名 7,458千円
監 査 役	3	19,593	うち社外監査役 2 名 7,458千円

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増額分（取締役分16,560千円（うち社外960千円） 監査役分3,360千円（うち社外960千円））が含まれております。
3. 平成3年3月14日開催の第41期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1億2,000万円以内、監査役の報酬限度額は4,000万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
取 締 役	山 田 善 紀	当社が顧問契約を締結しております税理士法人川嶋総合会計の代表社員を兼職しておりますが、その年間契約料は同法人及び当社の営業収益からみて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。 また、株式会社トーセの社外監査役及び株式会社たけびしの社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。
監 査 役	中 野 雄 介	清友監査法人代表社員及び中野公認会計士事務所所長並びに株式会社エスケーエレクトロニクス、NISSHA株式会社、ワタベウエディング株式会社各社の社外監査役を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。
監 査 役	吉 田 薫	吉田薫法律事務所の代表を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 の 状 況
取 締 役	山 田 善 紀	当期開催された28回の取締役会の内25回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取 締 役	八 木 康 雄	当期開催された28回の取締役会の内27回に出席し、主に企業経営に携わった豊富な経験から適宜発言を行っております。
監 査 役	中 野 雄 介	当期開催された9回の監査役会の全て及び28回開催された取締役会の内24回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	吉 田 薫	当期開催された9回の監査役会の内8回及び28回開催された取締役会の内26回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できない為、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、及びそれに基づく報酬見積もりが適切であるかを検討するとともに、会計監査の職務の執行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額には妥当性があると判断し、同意しております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障が生じた場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を決定し、取締役会は、これを株主総会に付議いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断される場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社は、社是（誠実）並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- イ. 代表取締役は、管理部担当取締役を当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）のコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス規程の適切な運用により、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
- ウ. 監査役及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- エ. 当社は、当社グループの使用人等が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人等に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を適切に運用する。
- オ. 社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、所轄官庁及び関連団体と協力し、その排除に努めるとともに毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理部担当取締役を任命する。
- イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書保存規程」に基づき整理・保存する。
- ウ. 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- エ. 「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに「文書保存規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 代表取締役は、管理部担当取締役を当社グループのリスク管理に関する総括責任者に任命し、「リスク管理規程」及びその他のリスク関連規程を適切に運用し、リスク管理体制の構築、維持・整備に努める。
- イ. 当社グループのリスクを総括的に管理する部門は管理部とし、各部門及び子会社においてそれぞれのリスク管理体制を確立する。

- ウ. 事件、事故など不測の事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策室を設置し、緊急事態への対応体制をとるものとする。
 - エ. 監査役及び内部監査室は各部門及び子会社のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。また、取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 代表取締役は、管理部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、グループ中期経営計画及びグループ年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。
 - イ. 各部門担当取締役は、グループ経営計画に基づいた各部門及び所管する子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ウ. 総括責任者は、施策等の遂行状況を各部門担当取締役及び子会社取締役等に、取締役会及び経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。
- ⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は管理部担当取締役が統括する。管理部担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催する。
 - イ. 関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、グループ経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。
 - ウ. 関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。
 - エ. 監査役と内部監査室は、定期または臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。
 - オ. 取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保するための体制
- ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - イ. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないことを社内規程に明記し周知する。

ウ．監査役が指定する補助すべき期間中の指名された使用人の人事考課は、監査役の同意事項とする。

⑦当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告する。

イ．監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及び関係会社連絡会議等重要会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人に報告及び説明を求める。

ウ．監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に説明を求める。

エ．監査役は、「内部通報者保護規程」に基づいて通報を受け、また、通報の事実の報告を受ける。

オ．監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

カ．監査役が、職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、当社は、監査役の職務の執行について生じる費用を支弁するため、毎事業年度一定額の予算を設ける。

⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

ア．取締役会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適正に対応するため、「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を決定する。

イ．代表取締役を委員長とする内部統制委員会は、基本方針及び「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価を行うとともに、必要に応じて改善、是正処置を講じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

当事業年度の取締役会は28回開催されました。取締役会は、各取締役より担当業務の執行状況の報告を受け、業務執行の管理を適切に行っております。また、独立社外取締役2名は取締役会のほぼすべてに出席し、取締役の職務の執行の適正性について監督しております。

②リスク管理体制について

リスク管理規程をはじめとするリスク関連規程を適切に運用し、当社グループのリスクを適切に管理する体制を構築しております。

③内部監査の実施について

当社の内部監査室は、期初に策定した年間監査計画に基づいて、各事業所の業務監査及びモニタリング調査を実施しました。その結果を遅滞なく社長に報告するとともに、必要に応じて当該部署に指導を行いました。

④監査役の職務の執行について

当事業年度の監査役会は9回開催されました。常勤監査役がすべての取締役会に出席し、また、独立社外監査役2名もほぼすべての取締役会に出席いたしました。取締役会においては、それぞれの知見に基づいて適宜発言を行い、業務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、連結子会社の代表取締役等から、連結子会社の業務の執行状況について説明を受けました。内部監査室並びに会計監査人とも連携を図るため意見交換を行いました。このほか常勤監査役は取締役会以外の重要な社内会議にも出席し、業務執行の状況を確認いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,815,726	流 動 負 債	891,606
現 金 及 び 預 金	3,527,024	買 掛 金	502,290
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,474,065	リ ー ス 債 務	7,805
電 子 記 録 債 権	101,011	未 払 金	131,607
商 品 及 び 製 品	1,313,294	未 払 法 人 税 等	59,860
仕 掛 品	910,716	賞 与 引 当 金	58,925
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	387,343	生 産 拠 点 再 編 関 連 費 用 引 当 金	3,146
繰 延 税 金 資 産	8,586	資 産 除 去 債 務	678
そ の 他	105,872	そ の 他	127,291
貸 倒 引 当 金	△12,188	固 定 負 債	924,944
固 定 資 産	3,950,032	リ ー ス 債 務	11,023
有 形 固 定 資 産	2,139,990	繰 延 税 金 負 債	546,105
建 物 及 び 構 築 物	1,305,115	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	225,376
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	408,620	退 職 給 付 に 係 る 負 債	99,551
土 地	330,967	資 産 除 去 債 務	29,491
リ ー ス 資 産	22,269	そ の 他	13,396
建 設 仮 勘 定	33,466	負 債 合 計	1,816,550
そ の 他	39,551	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	291,216	株 主 資 本	8,517,306
ソ フ ト ウ ェ ア	89,795	資 本 金	923,325
土 地 使 用 権	199,505	資 本 剰 余 金	758,014
そ の 他	1,915	利 益 剰 余 金	6,944,880
投 資 そ の 他 の 資 産	1,518,824	自 己 株 式	△108,914
投 資 有 価 証 券	1,196,623	その他の包括利益累計額	692,360
長 期 貸 付 金	1,623	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	343,372
長 期 前 払 費 用	5,160	為 替 換 算 調 整 勘 定	441,202
保 険 積 立 金	184,044	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△92,214
そ の 他	144,612	非 支 配 株 主 持 分	739,541
貸 倒 引 当 金	△13,240	純 資 産 合 計	9,949,208
資 産 合 計	11,765,759	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,765,759

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

[illegible]

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	923,325	758,014	6,040,534	△108,417	7,613,456
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△86,067		△86,067
従業員奨励及び福利基金繰入額			△445		△445
親会社株主に帰属する当期純利益			990,860		990,860
自 己 株 式 の 取 得				△496	△496
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	904,346	△496	903,849
当 期 末 残 高	923,325	758,014	6,944,880	△108,914	8,517,306

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	274,336	375,771	△122,780	527,328	666,724	8,807,509
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△86,067
従業員奨励及び福利基金繰入額						△445
親会社株主に帰属する当期純利益						990,860
自 己 株 式 の 取 得						△496
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	69,035	65,430	30,565	165,031	72,817	237,849
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	69,035	65,430	30,565	165,031	72,817	1,141,699
当 期 末 残 高	343,372	441,202	△92,214	692,360	739,541	9,949,208

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社
- (2) 連結子会社の名称

株式会社F T C、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、常州英富紡織有限公司、FUJIX VIETNAM CO., Ltd. 及びFUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd.

なお、常州英富紡織有限公司は出資持分の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の決算日は1月31日、在外連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

在外連結子会社

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社

土地使用権について、均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産及び所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③生産拠点再編関連費用引当金

常州英富紡織有限公司における生産拠点の再編に伴い発生することが見込まれる費用の見積額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社については、役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建買掛金及び予定取引

c ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

d ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

当社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社のパート従業員及び一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

（表示方法の変更にに関する注記）

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」（前連結会計年度7,138千円）については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額

3,698,752千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,340,465		－		5,872,372	1,468,093

(注) 平成29年6月29日開催の第68期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は5,872,372株減少し、1,468,093株となっております。

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基	準	日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会		普通株式	86,067千円	12.5円	平成29年3月31日			平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年3月31日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基	準	日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会		普通株式	利益剰余金	86,054千円	62.5円	平成30年3月31日			平成30年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、資金運用方針を定め、当社及び連結子会社における以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各業務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた資金運用方針に基づき、財務課が取引を行い、その記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務課所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社の資金運用方針に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び各連結子会社が資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,527,024	3,527,024	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	1,474,065 △5,952		
	1,468,112	1,468,112	-
(3) 電子記録債権	101,011	101,011	-
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	400,000	403,520	3,520
② その他有価証券	792,824	792,824	-
資産計	6,288,974	6,292,494	3,520
(1) 買掛金	502,290	502,290	-
(2) 未払金	131,607	131,607	-
(3) リース債務	18,828	18,828	-
負債計	652,726	652,726	-
デリバティブ取引	-	-	-

（*）受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

- ①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	上場外国債券（円建）	200,000	203,620	3,620
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債（劣後特約付）	200,000	199,900	△100
合計		400,000	403,520	3,520

- ②その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	300,431	792,824	492,393
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	300,431	792,824	492,393

- ③当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	20,132	3,037	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	20,132	3,037	-

負債

- (1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務については、リース契約は2件のみであり金額的重要性が乏しいため、時価は当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,799
長期貸付金（従業員貸付金）	1,623

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、長期貸付金は、従業員に対するものであり、個々の金額が僅少なことで、及び従業員個人のリスクを個別に判定することは困難であることから、時価の把握が極めて困難と認められるものとしております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,527,024	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,474,065	-	-	-
電子記録債権	101,011	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	200,000	200,000	-
合計	5,102,102	200,000	200,000	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	7,805	4,321	4,656	2,045	-	-

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 6,688円86銭
- 1株当たり当期純利益 719円57銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり情報の各金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(単位：千円)

株主総会参考書類

— 29 —

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売 上				高		3,513,118
売 上			原	価		2,597,841
販 売	上	総	利	益		915,276
営 業	費 及 業 外	一 般 損 収	管 理 費	費		1,044,275
営 業				失 益		128,998
	受 取	利	息		10,051	
	受 取	配 当	金		55,419	
	補 助 貸 電	金 料 収 入	入		29,146	
	賃 売 所		入		25,483	
			他		10,348	
営 業		の 外 費			9,955	140,404
	支 払	利 入	息		1,593	
	賃 貸 料 替 電	収 入 差 費	原 価 損 用 他		18,972	
					10,147	
					7,117	
					187	38,018
経 常		損 利	失 益			26,613
特 別	固 定 資 産 売 却	益 損 失	益 損 失		1,326,361	
	投 資 有 価 証 券 売 却	益 損 失	益 損 失		3,037	1,329,398
	固 定 資 産 売 却	益 損 失	益 損 失		8,900	
	固 定 資 産 除 却	益 損 失	益 損 失		18,921	
	減 損	益 損 失	益 損 失		8,081	35,903
税 引 前 当 期 純 利 益						1,266,881
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					45,262	
法 人 税 等 調 整 額					277,829	323,092
当 期 純 利 益						943,789

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	923, 325	758, 014	758, 014
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
固定資産圧縮積立金の積立			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)			
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	923, 325	758, 014	758, 014

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	209, 238	-	5, 000, 000	165, 972	5, 375, 210	△108, 417	6, 948, 132
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△86, 067	△86, 067		△86, 067
固定資産圧縮積立金の積立		666, 333		△666, 333	-		-
当 期 純 利 益				943, 789	943, 789		943, 789
自 己 株 式 の 取 得						△496	△496
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）					-		-
事業年度中の変動額合計	-	666, 333	-	191, 388	857, 721	△496	857, 225
当 期 末 残 高	209, 238	666, 333	5, 000, 000	357, 360	6, 232, 932	△108, 914	7, 805, 357

招 集 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	274,336	274,336	7,222,469
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△86,067
固定資産圧縮積立金の積立			-
当 期 純 利 益			943,789
自 己 株 式 の 取 得			△496
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）	69,035	69,035	69,035
事業年度中の変動額合計	69,035	69,035	926,260
当 期 末 残 高	343,372	343,372	8,148,730

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産及び所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

パート従業員については、内規に基づく事業年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建買掛金及び予定取引

③ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別の契約ごとに行っております。

④ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」(前事業年度7,138千円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,441,198千円
2. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
株式会社ニットマテリアル	10,856千円	取引先に対する仕入債務

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
- 短期金銭債権 68,135千円
- 短期金銭債務 11,478千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する営業取引
- 売上高 146,901千円
- 仕入高 92,195千円
2. 関係会社に対する営業取引以外の取引による取引高 72,797千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	455,031	221	364,025	91,227

変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

- 単元未満株式の買取りによる増加 221株
- 株式併合による減少 364,025株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払法定福利費	2,523千円
未払事業税等	4,669千円
賞与引当金	15,953千円
貸倒引当金	1,858千円
減価償却限度超過額	0千円
有価証券評価損	1,691千円
たな卸資産評価損	43,020千円
資産除去債務	8,048千円
退職給付引当金	1,321千円
役員退職慰労引当金	65,504千円
繰越欠損金	60,573千円
関係会社株式評価損	171,541千円
関係会社出資金評価損	8,056千円
その他	4,587千円
繰延税金資産小計	389,351千円
評価性引当額	△381,304千円
繰延税金資産合計	8,047千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△18,723千円
除去費用	△2,538千円
固定資産圧縮積立金	△289,178千円
その他有価証券評価差額金	△149,020千円
繰延税金負債合計	△459,462千円
繰延税金負債の純額	△451,414千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
法人住民税均等割額	0.4%
税額控除	△0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
評価性引当額	△4.9%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社F T C	直接100%	原材料及び半製品 の販売、仕入 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	50,000	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	10,000 230,000
子会社	上海富士克制線 有限公司	直接70%	原材料及び半製品 の販売、商品 の仕入、仕入資 金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	180,000	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	36,000 144,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 5,918円32銭
- 1株当たり当期純利益 685円39銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり情報の各金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 フジックス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 鳥 居 陽Ⓔ
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 米 崎 直 人Ⓔ
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジックスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 フジックス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 鳥 居 陽^印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 米 崎 直 人^印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジックスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集
通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社フジックス 監査役会

常勤監査役 杵山 広 幸 ㊞

社外監査役 中野 雄 介 ㊞

社外監査役 吉 田 薫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の配当政策は、強固な経営基盤のもとに、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としており、引き続き収益力の回復に努めて、長期安定的に投資家のご期待に応えるよう努力を続けてまいります。

当期の期末配当金は、上記の基本方針に従い、1株につき62円50銭とさせていただきます。また、内部留保金につきましては、グローバル化が進展し、様々な状況変化が加速する当業界を見据えて、長期安定的な経営基盤構築のために有効に活用したいと考えております。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき	金62円50銭
総 額	86,054,125円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年 6 月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

現取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の一層の企業価値向上に向けた経営の強化やコーポレートガバナンス体制の充実を図るため、新任2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	ふじ い いち ろう 藤 井 一 郎 (昭和33年2月1日生)	昭和55年4月 当社入社 昭和60年3月 同取締役 平成6年6月 同常務取締役 平成8年6月 同代表取締役専務 平成9年6月 同代表取締役副社長 平成10年6月 同代表取締役社長（現任）	44,000株
藤井一郎氏は、昭和60年3月以来、当社の取締役として要職を歴任し、平成10年以降は当社の代表取締役社長を務めるなど、長年にわたり当社の経営に携わり、事業全般に精通しております。今後も中長期の企業価値向上のために引き続き取締役への選任をお願いするものであります。			

招 集 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	やま もと かず よし 山 本 和 良 (昭和25年11月 6 日生)	昭和49年 4 月 株式会社京都銀行入行 平成18年12月 当社入社 管理部長 平成19年 6 月 同取締役管理部長 平成28年 6 月 同専務取締役管理部長 平成30年 4 月 同専務取締役（現任）	2,000株
	山本和良氏は、当社の取締役管理部長として、当社および国内外の連結子会社の経営管理とガバナンス体制の強化に努めてまいりました。今後は社長補佐としてさらにグループ全般の経営に携わるべく、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。		
3	き むら のり お 木 村 宜 夫 (昭和31年12月25日生)	昭和55年 3 月 当社入社 平成18年 6 月 上海富士克制線有限公司 生産部長 平成28年 4 月 当社生産本部長 平成28年 6 月 同取締役生産本部長（現任）	3,600株
	木村宜夫氏は、長年当社の生産部門、研究開発部門に携わり、中国子会社の生産部門の要職を務めるなど、グローバル化する当社グループの生産業務に精通しております。今後も当社グループの生産全般の統括を通して、当社の経営に携わるべく、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。		
4	かわ し ま のぶ ひさ 川 嶋 伸 久 (昭和34年 5 月12日生)	昭和57年 4 月 当社入社 平成15年10月 上海富士克貿易有限公司 総経理 平成22年 1 月 上海富士克制線有限公司 営業部長 平成27年 1 月 当社アパレル資材部長 平成28年 6 月 同取締役アパレル資材部長（現任）	2,020株
	川嶋伸久氏は、中国販売子会社の要職を歴任するなど、主に当社の工業用縫い糸の販売業務に精通し、現在は当社グループの工業用縫い糸の国内外における営業全般を統括しております。今後もこれらの統括を通して当社の経営に携わるべく、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。		
5	【新任】 まつ お ゆう じ 松 尾 勇 治 (昭和47年 6 月25日生)	平成15年12月 当社入社 平成21年 4 月 同財務課長 平成22年 2 月 同経営企画室長兼財務課長 平成30年 4 月 同理事管理部長兼財務課長（現任）	400株 (227株)
	松尾勇治氏は、長年当社の財務部門に携わり、経営企画室長を兼任するなど、当社の財務企画部門に精通しております。今後は、これらの知見を通じて当社の経営に携わるべく、新たに取締役への選任をお願いするものであります。		
6	【新任】 ふじ い しょう た 藤 井 翔 太 (昭和63年 1 月19日生)	平成22年 4 月 株式会社京都銀行入行 平成27年 4 月 当社入社 経営企画室長代理 平成30年 4 月 同理事経営企画室長（現任）	17,400株
	藤井翔太氏は、金融機関での勤務経験を通じて、金融に関する専門知識だけでなく、企業のガバナンスなど経営に有用な知見を有しております。これらの知見を通じて当社の経営に携わるべく、新たに取締役への選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	【社外】 やま だ よし のり 山 田 善 紀 (昭和48年3月23日生)	平成14年4月 公認会計士登録 平成18年6月 税理士登録 平成23年7月 税理士法人川嶋総合会計 代表社員就任 (現任) 平成27年6月 当社 社外取締役 (現任) 平成28年11月 株式会社トーセ 社外監査役 (現任) 平成29年6月 株式会社たけびし 社外取締役 (監査等委員) (現任)	— 株
	山田善紀氏は、公認会計士並びに税理士としての専門知識や経験を当社グループ全般の経営およびガバナンス体制の強化に活かしていただいているだけでなく、客観的立場から経営を監督していただいております。今後も引き続き適切な助言と経営の監督をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
8	【社外】 や ぎ やす お 八 木 康 雄 (昭和26年2月7日生)	昭和49年4月 株式会社京都銀行入行 平成18年3月 京銀リース・キャピタル株式会社入社 平成21年6月 同取締役 平成23年6月 同常務取締役 平成28年6月 当社 社外取締役 (現任)	— 株
	八木康雄氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験を通して、金融に関わる専門知識だけでなく、管理職や取締役として経営管理の経験も豊富であります。今後も引き続き専門的立場や客観的立場から当社の経営に様々な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者松尾勇治氏の所有する当社の株式数の()内の株式数は、従業員持株会の本人持分を示しております。なお、本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、従業員持株会の規約に基づき、持分引出等退会に際しての処理が行われます。
3. 山田善紀氏及び八木康雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は山田善紀氏及び八木康雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 山田善紀氏が代表社員を務める税理士法人川嶋総合会計と当社は顧問契約を締結しておりますが、その年間契約料は同法人及び当社の営業収益からみて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
6. 山田善紀氏は、現在当社の社外取締役ですが、取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
7. 八木康雄氏は、現在当社の社外取締役ですが、取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は山田善紀氏及び八木康雄氏との間で、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
くに まつ じ いち 国 松 治 一 (昭和32年6月8日生)	昭和60年10月 司法試験合格 昭和63年3月 司法研修所卒業 昭和63年4月 弁護士登録 平成6年4月 国松法律事務所開業 (重要な兼職の状況) 国松法律事務所代表	— 株
国松治一氏を補欠の社外監査役候補者といたしましたのは、同氏の弁護士としての専門知識、経験及び中立性を監査機能の強化に活かしていただけると判断した為であります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 国松治一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 国松治一氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 国松治一氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項の責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役 松岡繁生氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたくご承認をお願いするものであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略歴
まつ おか しげ お 松 岡 繁 生	平成14年6月 当社 取締役 平成20年6月 同常務取締役（現任）

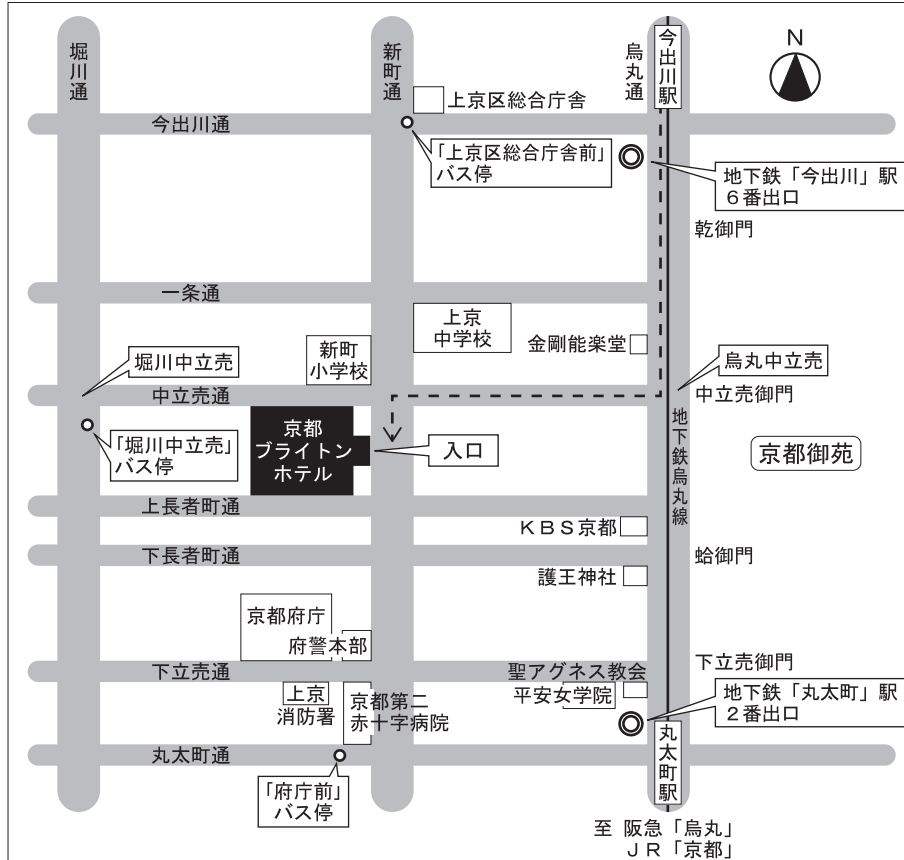
以 上

M E M O

M E M O

株主総会会場ご案内略図

京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
京都ブライトンホテル地下1階 麗華の間
電話 075 (441) 4411 (代表)



交通機関のご案内

●地下鉄利用の場合

烏丸線今出川駅下車（6番出口）徒歩8分

なお、地下鉄烏丸御池駅—京都ブライトンホテル間のシャトルバスが20分間隔で運行されています（所要時間約7分）。